

会議録の作成方法について

1 会議録への発言者氏名の記載の有無

2 会議録への発言内容の記載方法

(1) 発言の全内容を記載

(2) 発言内容を要約し記載

【参考 1】これまでの厚木市保健福祉審議会会議録の作成方法

会議録への発言者氏名の記載の有無	発言者氏名の記載なし
会議録への発言内容の記載方法	発言内容を要約し記載

【参考 2】厚木市附属機関等の設置及び運営に関する要綱（抜粋）

（附属機関の運営に係る留意事項）

第 5 条 附属機関の運営に当たっては、次に掲げる事項に留意し、効果的かつ効率的に行うものとする。

(1)～(3) 略

(4) 審議経過等が明確となるよう会議録を作成すること。この場合において、次に掲げる会議録の形式について、当該附属機関の決定により選択するものとする。

ア 発言者の氏名の記載の有無

イ 発言の全内容を記載する形式又は発言内容を要約する形式の別

【参考3】令和4年度第2回厚木市保健福祉審議会会議経過報告
(ホームページ掲載の会議録抜粋)

日 時：令和5年2月20日(月)14時00分から
場 所：あつぎ市民交流プラザ7階 ミュージックルーム1

会議名	令和4年度第2回厚木市保健福祉審議会
会議主管課	福祉部 福祉総務課 福祉政策係
開催日時	令和5年2月20日(月) 14時00分～15時00分
開催場所	あつぎ市民交流プラザ7階 ミュージックルーム1
出席者	保健福祉審議会会長ほか委員 14人 福祉部(福祉部長、福祉総務課長、福祉総務課主幹(兼)福祉政策係長、地域包括ケア推進課長、障がい福祉課長、障がい福祉課障がい給付係長、介護福祉課長、介護福祉課主幹(兼)高齢者支援係長)
説明者	各案件所管課等長

傍聴者 なし

委員15人中14人出席(過半数以上)により会議は成立
会議の経過は次のとおりです。

1 開会

2 あいさつ

- (1) 会長
- (2) 福祉部長

3 案件

(1) 厚木市保健福祉審議会

ア 福祉部3計画の策定について

説明者 地域包括ケア推進課長(資料1に基づき説明)

(ア) 地域福祉計画(第6期)

説明者 福祉総務課長(資料1-1に基づき説明)

(イ) 障がい者福祉計画（第7期）

説明者 障がい福祉課長（資料1－2に基づき説明）

質疑・意見

【委員】

施策の体系に記載されている施策の方向4、7、9、10、12について、主な取組には記載されていないが、取組の内容に含まれているのか。

【障がい福祉課長】

主な取組としては、明確に記載されていないが、施策の方向として掲げた12の項目については、主な取組の内容が含まれたものとなっている。

(ウ) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）

説明者 介護福祉課長（資料2に基づき説明）

質疑・意見

【委員】

孤独死の関係で、東京などでは、窓等を壊して侵入することを認められているようだが、県内では、本人や家族の同意がないとできないと聞いている。助かる人も入れなければ助からない。どうなのか。

【介護福祉課長】

市に連絡があった場合は、介護福祉課のケースワーカーなどが自宅に行き、安否の確認をしている。現場に行き、異変を感じた場合は、消防、警察に連絡し、対応している。

～案件了承～

(2) 厚木市地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービス事業所の指定に係る事前協議について

説明者 介護福祉課長（資料1－3に基づき説明）

～案件了承～